

(仮称) 静岡市森林づくり基本計画案に対する市民意見提出手続の結果概要

1 募集期間	2026年1月14日（水）から2月16日（月）	
2 募集方法	市ホームページ（LoGoフォーム）からの電子申請、郵送、ファクシミリ、持参	
3 募集結果	(1) 意見提出者・意見数	46人・142件
	(2) 意見提出者の内訳	葵区 24名、駿河区 8名、清水区 9名、市外 1名、県外 4名 男性 30名、女性 14名、無回答 2名 19歳以下 2名、20代 1名、30代 7名、40代 9名、50代 14名、60代7名、70代以上 4名、無回答 2名 会社員 20名、自営業 7名、公務員 2名、パートアルバイト 2名、専業主婦 2名、学生 2名、その他 9名、無職 1名、無回答 1名
	(3) 意見提出者の森林所有状況	森林を所有し自ら管理している 6名 森林を所有し管理を委託している 4名 森林を所有していない 33名 無回答 3名
	(4) 意見提出者の森林との関わり（複数回答）	木材産業（林業、木材加工業等）に従事している 18名 森林（竹林、松原等含む）のボランティアに継続的に参加している 6名 森林・環境に関する講座に参加したことがある 10名 オクシズ材で家を建てた 2名 活動はしていないが森林づくりや木材利用に関心がある 9名 その他、無回答 10名

4 主な意見要旨と本市の考え			
	項目	主な意見要旨	本市の考え
全体的なこと	計画の位置づけ	・静岡市総合計画や静岡市森林整備計画との関連はどうなっているか。	2件 ・本計画は静岡市第五次総合計画を実現するための計画の一つで、総合計画「環境・森林」分野と将来像を同じくしている。 ・本計画は林業行政ではなく森林行政として、広く一般の皆さんに伝える計画。森林整備計画は森林の施業方針を中心に記載する法定計画。
	所有者の問題	・境界確定や登記を行政や関係者は進めてほしい。(所有者の責務を理解していない) ・連絡先不明、承諾取得不可能な所有者の意向確認方法を示してほしい。	6件 ・所有者の責務について、理解を求めていく。 ・所有者の意向確認が困難な森林等の対応について、連絡会等を通じて現場の声を聞きながら検討していく。
	全ての森林を対象とすることについて	・すべての森林を計画の対象とすることは非常に良いことだが、それを「2条森林」と表現すべきではない。 ・すべての森林で地籍調査を行うということか。	4件 ・2条森林については、表現を修正した。
	環境林と循環林の定義	・循環林にも公益的機能の発揮が求められ、環境林の一部に循環林がある、という考え方が素晴らしいと思った。 ・「環境林」「循環林」という言葉が一般の人にはわかりにくい。 ・環境林ではなく「自然環境林」「公益林」「社会資本林」、循環林ではなく「木材生産林」「経営林」「育成林」などわかりやすくしてほしい。	7件 ・「環境林」「循環林」の名称については変更しないが、趣旨が伝わるよう説明を修正する。 ・環境林だけでなく循環林も含め、すべての森林で公益的機能を発揮させる、という説明を充実した。

循環林と環境林	環境林と循環林の目安と選択	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者の意思だけでなく、県の条例にもとづき地域と行政のフォレスターが協力して、エリアごとの森林づくりの方向性を決めるべき。 ・林道からの距離だけで環境林と循環林を分類することが無いようにしてほしい。林道から100m以上離れていても、搬出可能な場所はたくさんある。 ・将来林道を新設するエリアや森林経営計画策定林周辺（概ね1km以内）は、環境林化を制限すべき。 ・分類しても、担い手不足の解決につながるか疑問。 	8件	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域と行政（縣市）のフォレスターが連携した森林づくり体制の構築にむけ、林業従事者情報の共有等、県に働きかけている。 ・道路からの距離100mはあくまで目安であること、森林づくりの方向性は、所有者の意向だけでなく、地形条件、路網の状況、森林の状態、需要動向等を踏まえ総合的に判断されることについて、よりわかりやすい表現で説明した。
	環境林と循環林の分類替え	<ul style="list-style-type: none"> ・環境林としての整備を補助を受けて実施した後でも、社会情勢の変化や技術の革新に対応して木材生産を実施できるよう、制限をゆるめるべき。 ・荒廃した針葉樹人工林を循環林として活用するために、第一段階として環境林化する、という考え方もあるのではないか。 ・森林経営管理制度にもとづき市に管理権を移して環境林にした後に、自ら管理したくなるケースもあるのではないか。 	7件	<ul style="list-style-type: none"> ・環境林と循環林の分類は固定的なものではなく、条件の変化等に応じて見直しが可能であることについて、よりわかりやすい表現で説明した。 ・環境林＝市に管理権がある、というわけではないことについて、説明を追加した。
	環境林での木材生産（搬出間伐）	<ul style="list-style-type: none"> ・皆伐再造林をする循環林でなくても木材生産（搬出間伐）を継続できる森林は多い。環境林での木材生産の補助メニューを作るべき。 	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・環境林での木材搬出を制限することは無いが、木材搬出できる森林（効率的に施業できる森林）は循環林であると、この計画では定義している。

環境林の施業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益的機能の発揮のために、適地適木の広葉樹林化を進め、市民の誇りとなる森林をつくってほしい。 ・ 環境によっては、県の森の力再生事業（高い間伐率で10年以上間隔をあける施業）が適さないこともある。複層林化よりも皆伐再生林で良い環境林づくりができることもある。大径木の処置は環境に依る。 ・ 県の補助事業とすみ分ける市の補助事業があれば、効果的に環境林化を進めることができる。 ・ 林道から離れた場所での環境林化には、路網が無いことをカバーする施設が必要になる。 	10件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境林化については事例が少なく手法が確立していないため、今後も関係者の協力を得ながら、計画内の小項目のタイトルにもあるように、知見を蓄積しながらよりよい手法について検討を続け、順応的な管理を続けていく。
病虫獣害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ シカによる食害被害が大きい、県の調査ではシカの生息数が極めて少ないことになっているため、市で正確な調査としかるべき対策を実施すべき。 ・ 防鹿柵の設置だけで解決できる問題ではないので、生息数の調整を実施すべき。 ・ シカの増加は生物多様性を損なうため、森林カーボンクレジット創出事業のためにも早急な対策を行うべき。 ・ 広葉樹林化を進めると、クマの生息数が増加するおそれがある。 ・ ナラ枯れによる裸地化が進みつつあり、公益的機能の低下が懸念されるので、防除事業を拡充すべき。 	6件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年は年間2,000頭以上のシカを捕獲しているにもかかわらず、農林業の被害額は増加傾向にあり、県調査結果よりも多くのシカが生息していることは県市とも認識している。捕獲に対する報奨金交付と、防鹿柵の設置支援を継続するとともに、県や所管課と連携し連絡会等を通じて現場の声を聞きながら、新たな対策についても検討する。 ・ 広葉樹林化は、森林の公益的機能を充実させるが、緩衝地帯の整備や誘引物の除去などのクマ対策を併せて行うことが必要であると考えている。 ・ 市街地から離れた天然林の保全についても、市民の理解を得られるよう啓発に努め、効果的な対策推進を図る。
環境林 里山・竹林	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他市町のように、里山（人家近く）の倒伏のおそれのある樹木の伐採を、森林環境譲与税を財源として進めてほしい。 ・ 竹破砕機の通行できる道が無いことが放任竹林対策のネックとなっているので、林道の整備を進めてほしい。 	5件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同様の取り組みを実施している自治体の情報を得つつ、土地の種類によって関係法令が多岐に渡るので各所管と連携しながら対応を検討する。連絡会等を通じて、具体的な案件の詳細情報等をご提供いただきたい。 ・ 林道については関係者と連携しながら整備の優先度を検討する。

<p>新しい森林カーボンクレジット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただのボランティアではなく、企業等の責任に基づく確実な資金が森林づくりに投入される制度として、期待している。 ・Jクレジットが売れないように、新しい森林カーボンクレジットも売れないことを危惧している。買い手にメリットのあるものにしてほしい。 ・Jクレジット並みの事務手続きを、環境林所有者が実施するのは不可能であり、事務手続きを外部発注すると森林整備のための費用が手元に残らなくなる。新しい森林カーボンクレジットは手続きが簡便なものでないと意味がない。 ・小規模循環林の所有者は、木材生産による収入が無い中で何十年も管理（下刈や間伐）しなければならないので、循環林でも新しい森林カーボンクレジットを使えると良い。 	<p>6件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい森林カーボンクレジットの創出事業は、仕組みを作ることがゴールではなく、いかに普及させ、購入してもらのかということが非常に重要。実証の中で、ステークホルダーの確保や申請・販売手法の検討など運営事務局、事業者、関係機関と協議しながら実装に向けて取り組んでいく。 ・新しい森林カーボンクレジットは循環林も対象になり得るが、循環林はJクレジットの対象になる。
<p>環境林の保全体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理制度にもとづき市が管理権を取得して直接管理することは、持続可能でないので極力避け、民間で回る仕組みを作ったほうがよい。 ・林業に従事しない森林所有者が環境林を管理する場合、循環林での木材生産のように施業の時期や内容が決まっているわけではないため、循環林以上に管理が困難になる。実際、森の力再生事業実施後の所有者は、所有林の整備の結果がわからず今後を見通せずにいる。 	<p>3件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路からの距離100mはあくまで目安であり、100m以遠の2.7万haの森林を市が一斉に管理権を取得して環境林化していくわけではない。 ・森林の現状について知ることができる県森林クラウド公開システムが、一般の森林所有者の方にも使いやすいシステムになるよう県に働きかけている。

循環林	循環林の施業・林道	<ul style="list-style-type: none"> ・林道に近い場所で将来の搬出を目指して循環林として管理していても、災害で崩れた場合、現状の林道予算では廃道にされてしまうことを危惧している。 ・現状で林道から遠く離れていても、よく手入れされ大径木が育っている場所があり、そういった良質な木材の搬出が期待できる場合は林道の新設を検討してほしい。 ・急な斜面では林道に近くても車両系の高性能林業機械での集材が難しいので、循環林にするのは無理がある。実際に木材生産が成り立つ循環林はかなり限られるだろう。 	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・林道整備については、関係者と連携しながら優先度を検討し、県市で既存路網の維持管理の考え方を整理して対応していく。 ・道路から100mはあくまで目安であり、また、急傾斜でも車両系以外の手法で木材搬出できるケースもあると考えている。
	循環林の施業・伐期	<ul style="list-style-type: none"> ・主伐・再造林を推進するためには、新しい補助制度が必要。 ・主伐・再造林を推進するためには、出口戦略が必要。木材価格が上昇すれば、主伐・再造林も自然と進む。 ・皆伐・再造林だけが循環林ではない。搬出間伐を繰り返す長伐期施業の方が公益的機能は維持できる。 	4件	<ul style="list-style-type: none"> ・主伐・再造林が進む支援制度について、今後検討を進める。 ・市の施策で木材価格を上昇させることは困難なため、国の公共建築物木造化等の支援や、市のオクシズ材活用促進事業補助金により、オクシズ材使用の増加を進めていく。 ・本計画は長伐期施業を否定するものではないが、間伐の繰り返して広葉樹林化が進み、木材生産ができなくなることを危惧している。長伐期施業の場合も、健全な木材生産を継続できる森林として次世代に引き継ぐ必要がある。
社会へのはたらきかけ	社会	<ul style="list-style-type: none"> ・森林づくりに社会全体で取り組むため、森林の公益的機能の恩恵を貨幣換算するなどして都市部の市民がしっかり理解できる計画にするべき。 ・広く一般の方々に森林のことを理解してもらうためには、学校教育だけでなく、楽しめるイベントの開催も必要。 ・川上の森林整備から川下の木材消費まで、関係者が協力して取り組める計画になるとよい。 ・大井川上流域については、下流の他市町との連携（他市町からの支援）があってもよいと思う。 	7件	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の策定にあたり意見を聞いた「静岡市持続可能な森づくり研究会」でも、森林の公益的機能を都市部の市民に理解させるべきとの意見があった。川上から川下まで信頼関係を構築しながら森林づくりを進めてまいります。 ・市主催イベントとしては、例年秋の産業フェアにブースを出展しており、オクシズ材と楽しく触れ合える場を提供している。 ・大井川は、静岡市の井川地区の生活を支えるとともに、その主な流域である川根本町、島田市を含む8市2町の水源となっていることを念頭に、上流部の森林の適切な管理を推進する。

	<p>オクシズ材のPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「オクシズ」は市民に浸透しているが、「オクシズ材」を活用した公共施設はあまり知られていないので、目立つ場所で利用を増やしもっとPRしてほしい。 ・一般消費者にとって、オクシズ材活用推進事業補助金を使える工務店やオクシズ材を使用した家具や雑貨の存在がわかりにくいので、オクシズ材取扱店を市から公式に周知してほしい。 ・オクシズ材だけでなく、SGEC森林認証材やオリンピックレガシー材についてもPRしてほしい。 	<p>9件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「建築物における木材の利用促進に関する基本方針」及び県の「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン」に即して定めた「静岡市建築物等における市産材等木材利用促進に関する基本方針」に基づき、施設の所管と連携して公共施設へのオクシズ材利用を積極的に推進する。 ・オクシズ材取扱店等については、相手方の了承を得たうえで、市のホームページに公表します。 ・認証材の利用に対する補助や、公共施設でのレガシー材利用も進めているため、周知に取り組んでいく。
<p>オクシズ材</p>	<p>オクシズ材の行政事業</p>	<p>【補助事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オクシズ材活用促進事業補助金」が現場の実態に即した柔軟な制度設計に改善されてよかった。今後も現場の声を聞いて取り組みを進めてほしい。 ・針葉樹だけでなく広葉樹、構造材だけでなく家具や遊具等の活用についても補助対象とし、市民が地元の「本物の木」に触れる機会を増やしてほしい。 <p>【流通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カスケード利用について一般向けに主張を。 ・山元の赤字解消と消費者への安定供給のため、ブラックボックスになっている木材流通を再構築してほしい。 ・広葉樹材の流通量が減少して困っているため、木材流通の新しい情報共有システムに期待している。 	<p>13件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オクシズ材活用促進事業補助金の対象の拡充については、ニーズ把握のための関係者へのヒアリングや他市町の補助制度等を参考に検討していく。 ・流通については、連絡会等を通じて木材産業の川上から川下まで情報を共有し、信頼関係を構築することで、認識の乖離を解消し、よりよい森林づくりと木材利用の拡大を推進していく。 ・広葉樹材については、素材生産・加工・製品販売までを迅速に管理できる仕組みづくりに取り組んでいる。

171		<p>【新たな商流の開拓】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建て木造住宅の構造材は今後需要が減少するので、分譲マンションや大手のプレハブ住宅、非住宅等で使える、高付加価値の木製内装材の商品開発が、オクシズ材の利活用のために有効と考える。 ・出口戦略は市だけではすすめるのが難しいと思うので、県と連携すべき。 <p>【品質の維持、ブランド力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造材以外の製品を市外・県外に売り出す場合には、ブランド力の低さがネックになっている。 ・構造材について、ある程度の科学的データを収集して示すべき。 <p>【木材に触れる機会づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育、社会への働きかけの観点からも、子どもの遊び場へのオクシズ材遊具の導入や、誕生祝品へのオクシズ材玩具の採用を検討してほしい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・オクシズ材の消費拡大と価格向上は極めて難しい課題。今後は県職員も含めた関係者が意見やアイデアを共有する機会づくりにさらに力を入れ、信頼関係を構築し、新たな商流の開拓を視野に入れた森林づくりを推進する。 ・スギやヒノキのオクシズ材の材質のデータ収集について検討するとともに、利活用を推進する。 ・子どもがオクシズ材に触れ合う場を設けることは、特に重要。こども未来局と連携して、オクシズ材を活用した遊具を市民文化会館の遊び場へ設置している。市主催事業としては、産業フェアへのブース出展があり、市以外の主催によるイベントへの「シズレンガ」の貸し出しも行っている。今後も、子どもたちがオクシズ材を目にしたり触れたりできる機会が増えるよう、取り組んでいく。
森林の活用	観光活用	<ul style="list-style-type: none"> ・森林を楽しめる公共施設（市民の森、森林公園等）があるが、木材生産の継続が困難な私有林も、スポーツ（MTB等）の拠点、環境教育やレクリエーションの場として活用する仕組みがほしい。 ・林道を観光にも使いたい。 	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・私有林の様々な活用法について、観光、スポーツ等の所管と共有し、森林づくりに対する市民の意識醸成を図っていく。

担 い 手	担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市の人口は今後もっと減る。今からでは担い手の確保は間に合わないと思う。 ・環境林化に必要な労働力もしっかり算出して確保し、計画的に整備して公益的機能を発揮させねばならない。 ・林業は他の産業と比べて賃金が低く、さらに静岡市の林業は県内他地域と比べて条件が悪い（林道が少ない、急傾斜、ブランド力が無い）ため、担い手の確保に工夫が必要。 	5件	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が減少する中、森林づくりの労働力確保は難しい課題だが、安全安心なまちづくりを目指すうえで重要な施策の一つ。まず森林への意識向上を図り、次の段階で担い手確保につながる施策を検討する。 ・連絡会等を通じて現場の声を聞きながら、静岡市の森林づくりの魅力を磨き、広めていきたい。
	担い手育成	<p>【組織・体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に環境林については、整備の方針決めも作業そのものも難易度が高くなると推測される。 ・整備方針は、市だけでなく県職員及びその地域に精通した事業者と連携して決めるべき。 ・作業は森林組合が担うことになると思うので、3組合が合併して進めていくのが良いと思う。 <p>【林業従事者の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の雇用制度で含まれない部分を市でカバーしてほしい。林業技術だけでなく経営や災害対応の研修、就業4年目以降のスキルアップ研修、すでに大学等で林学を学んだ従事者向けの高級研修、就業年数の長い従事者向けの学び直しの研修等。 ・林業は労災発生率が他の産業と比べて極めて高いため、安全衛生対策を充実させるための補助制度が欲しい。 	9件	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域と行政（県市）のフォレストラーが連携して森林づくりに取り組むという県のスキームを県と連携して進め、困難な課題に取り組みたい。 ・そのスキームにおいても、地域での長年の活動に基づく幅広い情報網を持つ森林組合に期待している。合併については、行政が導くものではないが、連絡会など意見交換できる場を作っていく。 ・連絡会等を通じて現場の声を聞きながら、静岡県立農林環境専門職大学とも連携し、学び直しの機会や安全指導の充実に取り組む。

	<p>【将来の担い手】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生への出張林業教室だけでなく、中学生や高校生の関心を高めることが、将来の担い手確保につながると期待される。 ・三保松原で行っていたような高校生や大学生向けの研究発表の場を、民間と連携して森林という広い括りで復活させてほしい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・計画内でも言及しているように、SNS等での若者向けの発信も進めている。若者が参加しやすい、アイデアや活動、研究成果の発表の場づくりについて、企業との連携の可能性も含めて検討していく。 ・林業教室の中学・高校での実施も働きかけていく。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・環境局から経済局に戻したほうが、効率的な業務ができる。 ・市独自の計画づくりは国や県の方針に反する。 ・森林から産業用地への転用を柔軟に進めるべき。 	5件	
細かな表現の訂正に係るもの		22件	・指摘の通り修正した。